

NEWS 修了生との協働 — 社会で活躍する修了生の姿を伝えるYouTubeチャンネル開設! —



高等司法研究科では、社会の多方面で活躍する修了生たちと協働し、有益な法情報を一般に向けて発信する試みを始めました。第一弾は、「法教育」をテーマとした、飯田亮真、夏目麻央、内藤有啓の3弁護士との座談会企画です。お三方は、本研究科を卒業後、大阪弁護士会所属の弁護士として多忙な日々を送りながらも、各自が異なるアプローチで「法教育」に取り組んでいます。その模様を、研究科公式YouTubeチャンネルでぜひご視聴下さい。

本研究科は、これからも修了生たちとタッグを組んで、様々なテーマで動画を作成し、社会に発信していく予定です。

アーカイブの充実にご期待下さい!



研究科公式YouTubeチャンネル
こちらのQRコードからご覧ください。



NEWS ロースクール在学中に司法試験を受験できるようになります!

2023年(令和5年)度の司法試験から、一定の単位を修得していること等を条件として法科大学院在学中の者(3年次生)にも司法試験の受験資格が認められます。これにより、早期卒業制度等を利用して法学部(法曹コース)3年次から法科大学院既修者コースに進むことで、学部4年次に司法試験予備試験に合格した場合と同じタイミングで司法試験を受験できるようになります(図参照)。法学部の法曹コースは、法科大学院での学習にスムーズに入っていくことができるように設計されています。予備試験の合格者がかなり絞られている現状からすると、法曹を目指す方にとってのより現実的な途として、早期卒業+法科

大学院をおすすめします。大阪大学法科大学院では、在学中受験に必要な単位を無理なく修得でき、かつ、司法試験を受験する3年次夏学期には司法試験に集中することができるようカリキュラムを改正しました。



高等司法研究科独自の給付型奨学金制度

高等司法研究科では、経済的理由により修学が困難な本研究科の学生を支援するため、個人や企業・団体の皆さまからのご寄附を基金とした「給付型の奨学金制度(修学支援事業基金)」を設けました。2018年度から年額30万円の奨学金を給付しています。詳しくは教務係へお問い合わせください。

その他の経済的サポートは、大阪大学のホームページをご覧ください。 <https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition>

お問い合わせ

大阪大学大学院高等司法研究科 教務係
〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6
TEL:06-6850-6948



公式ホームページ

<http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>



認証評価「適合」



発行者:大阪大学大学院高等司法研究科
発行:2022年3月

2022~2023

大阪大学法科大学院

大学院高等司法研究科



待兼山から羽ばたく。



待兼山から羽ばたく。

社会の変化に伴い、法曹の活躍の場は、多種多様な領域へ広がりつつあります。

入学される皆さんが真の「Legal Professionals」に成長し、

本学のある待兼山から、広大な司法の世界へ羽ばたけるよう

私たちは一丸となって、全力でサポートします。



本気で真のLegal Professionalを目指す



高等司法研究科長
松本 和彦

大阪大学高等司法研究科の教育理念は「新時代を担う、真のLegal Professionalsの育成」です。この教育理念は「少人数・段階的教育」「理論と実務の架橋」「複眼的思考と国際性」「現代的課題への対応力」の4つの柱によって支えられています。最初の第1の柱は、少人数の双方向・対話型授業により、基礎から段階的に学修を積み上げていく教育モデルを意味します。また第2の柱は、法曹としての実務能力と倫理観を基礎理論によって裏づけていく教育デザインのイメージです。第3の柱は、複雑かつグローバル化する社会に立ち向かう際に必要とされる基本的能力の涵養を念頭に置いており、さらに第4の柱は、絶えず解決を迫る課題に対しても粘り強く対応していく基本的技能の充足を意図

しています。本研究科の教育プログラムも教育カリキュラムも、この4つの柱を意識した教育理念から構成されています。

本研究科は法曹養成機関であり、Legal Professionalsの育成を使命としています。しかし、ここでいうLegal Professionalsが、単に法的知識を備えた実務法曹とされるだけでは不十分です。現代のような変化の激しい時代は、常に「新時代」へと変貌していく契機を秘めています。「新時代」では従来の常識にしがみついたままであることが許されません。「新時代」では既存の法的知識もすぐに干からびるのです。干からびた法的知識しか持たない法曹は、変転する現実に対応できませんし、まして「新時代」を担うことなどできません。「新時代」にあっても、

法曹として社会に貢献していくためには、真のLegal Professionalになる必要があります。だから本研究科は、「新時代を担う、真のLegal Professionalsの育成」を目指すのです。

「新時代」に目を向けることは、確かに未来を志向することです。しかしこのことは当然ながら、単に新奇を追い求め、過去をないがしろにすることを意味しません。むしろ過去を見据え、反省し、絶えず基本に立ち戻ることを求めます。現実の社会の要求に応えようと急ぐあまりに、先人の知恵から学ぶことを忘れてはなりません。

本研究科は、本気で「新時代を担う、真のLegal Professional」になろうとしている皆さんのために、それを可能にする教育環境を十分に整えて、皆さんの挑戦を待っています。

教育理念を支える4つの柱



羽ばたいた先輩たち

OB・OG interview

自分次第で可能性が広がる。それが弁護士という職業の魅力です。



弁護士

山口 聡子 Yamaguchi Satoko

2017年度 法学未修者コース修了
弁護士法人 淀屋橋・山上合同

幼少期に海外に住んでいた私は、大阪大学の高等司法研究科に入学しましたが、将来的には、国際機関などで働くことを漠然と希望しており、法曹になること自体を迷っていた時期もありました。しかし、ロースクールの先生方や実務家の先生方のお話を伺う中、弁護士という職業は、あらゆる分野、あらゆる方法で活躍の場がある職業で、無限の可能性があるという点に魅力を感じ、弁護士を志望するようになりました。

ロースクール時代、倒産法の分野でご活躍されている実務家の先生方の講義を受ける機会があり、そこで伺った仕事の話に、純粋にかっこよさを感じ、倒産法

分野に興味を持つようになりました。倒産法分野は、一見してマイナスイメージを持たれがちな分野ですが、倒産状態を放置せず、何らかのアクションを取ることによって、債権者だけでなく、その事業自体やその会社の従業員を守ることになり、ひいては社会の役に立ち得るものであるということを学びました。

私は、司法修習を経て、2020年の1月より、一般民事事件から会社・渉外関係事件まで幅広い分野の事件を扱う大阪の弁護士事務所に所属しています。倒産分野の事件も扱わせていただき、ロースクールにおいて、座学で学んだことを思い出しつつ、実務にも学びながら、充実した日々を送っています。

そして、ロースクールの先生方や実務家の先生方から伺っていたとおり、自身の考え方や働き方次第で、どのようなこともできることが弁護士として働く魅力であると実感し、その気持ちを忘れず、日々精進していきたいと思っています。

法曹は、チャレンジングであり、魅力的な職業です。皆様と一日も早く、同じ法曹として切磋琢磨できる日を楽しみにしています。



事件や当事者に向き合い、真摯に取り組むことが私のモットーです。



物証を発見したり新たな供述を引き出せたとき、充実感を味わえます。

法科大学院での学びの日々は、実務家法曹の仕事とは何なのか、法曹としてどのような仕事がしたいのか、を考えるきっかけを与えてくれました。弁護士、検察官、裁判官として活躍しておられる先生方のお話を伺うのは興味深く、自分自身の法曹としての将来像を具体化することができましたし、それは司法試験へのモチベーションになりました。基本書に載っていない実務を垣間見る機会を与えて頂いたことは、今思い返しても貴重な機会であったと思います。

法科大学院では、多くの友人に恵まれました。講義だけでなく、実務家法曹という同じ目標を持つ仲間同士で自主ゼミを組む等して切磋琢磨し、ときには、日々の努力を労り合ったりと、励まし合える環境を持つことができました。このようなつながりは、実務に出た今でも、仲間の活躍を知ること、私も頑張ろう、成長しようという気概に繋がっております。そういう意味でも、法科大学院での日々は、今も実務家法曹として成長する糧になっていると実感しています。

私が裁判官を志したきっかけは、法科大学院でのエクスターンシップでした。悩み、困惑している

私は、ロースクール修了後、検事として働いています。仕事は多忙を極めますが、自分の想像力を働かせながら、「こんな証拠があるのではないか」「この人はこんな事実を知っているのではないか」と予想しながら捜査し、物証を発見したり、新たな関係者供述を引き出したりできたときは本当に楽しく、充実感にあふれています。

そのような捜査をするための大前提となるのが、大学からロースクールにかけて積み重ねてきた法律の知識です。資格取得のために勉強してきた知識を、直接その後の仕事に活かすことができるという点は法律家のやりがいの大きな一つといえると思います。

勉強をするにあたり、阪大ロースクールは、私にとって施設面においても講義の質においても、最適な環境でした。特に阪大ロースクールの特徴として、どの先生も指導熱心で、学生との距離も近く、先生の部屋に質問に行くと即座に疑問点を解消することがしやすいという点が挙げられます。また、実務科目では、一線で活躍する法曹の姿に触れることができ、モチベーションの維持・向上に大きく役立ちます。

私自身、検事を目指すきっかけとなったのは、派遣

当事者双方の気持ちを聞き取り、より良い解決策・選択肢を考えたいと思いました。民事、少年事件を経験し、現在主に刑事事件を担当しております。事件や当事者に向き合い、真摯に取り組むことをモットーに、日々職務に向き合うことそれ自体が、私の裁判官としてのやりがいです。



裁判官

佐藤 いぶき Sato Ibuki

2014年度 法学未修者コース修了
福岡地方裁判所小倉支部 判事補

検察官の先生から仕事の話聞き、検事の仕事に関心をもったことでした。ぜひとも、阪大ロースクールで、司法試験合格、そしてその先に待つ実務家としての活躍を、単なる夢ではなく必ず到達すべき目標として、精一杯勉強に励んでください。



検察官

小西 総一郎 Konishi Soichiro

2014年度 法学未修者コース修了
東京地方検察庁 検事

法曹の知識・能力を

固める

法律基本科目

公法系、民事系、刑事系の科目は、基礎→応用→発展と着実に知識と能力を積み上げていけるような段階的履修モデルを提供し、高度な法的知識・能力を培います。

1
年次

基礎

法学未修者が法科大学院の講義に耐えうるだけの法律学の基礎的な学識を修得する。

2
年次

応用

基礎科目で習得した基礎学識を応用する力を、事例研究などを通じて身につける。法学既修者は基礎科目を修得したものとみなし、応用科目から学び始める。

3
年次

発展

発展的な事例問題を、理論と実践、実体法と手続法など異なる視点から検討し、積み上げ型学修の総仕上げを行う。



Teacher's Voice

法律基本科目
松本 和彦 教授

知識だけでなく事案解決に必要な能力の修得を目指す

法律基本科目である「憲法応用」では、仮設の事例問題を素材に、憲法の基本知識を応用し、具体的な事案解決に資する憲法解釈論の組立て能力の涵養を目指しています。そのため、判例や学説などの知識の定着を図るだけでなく、事案の分析や先例の区別といった、事案解決に必要な能力も併せて修得できる授業を心がけています。



開講科目はP.7をご覧ください

理論と実務を

架橋する

法律実務基礎科目

法曹としての基礎的な実務能力及び責任感・倫理観を身につける核となる必修科目に、幅広い分野で理論と実務を架橋し応用能力の深化を図る選択必修科目を合わせて約20科目開設しており、主に実務家教員が担当します。

実務能力

法曹に求められる倫理観、事実認定の方法など、実務の基礎を身につける。

応用能力

模擬裁判や文書作成などを通じて、知識を実践的に使いこなす。



Teacher's Voice

法律実務基礎科目
川上 良 教授

よりよい社会を支えるためにチャレンジし続ける法曹へ

法律実務基礎科目は、第一線で活躍する実務家教員が担当し、積み上げた知識を基礎に、「よりよい社会を築く力を一人ひとりが身につけること」が目標です。実務家教員ならではの、リアルな現場、そのとき法曹として何を考え、どう行動したかをリアルに伝え、皆さんとともに考え、チャレンジする機会がここにあります。



開講科目はP.7をご覧ください

「少人数・段階的教育」「理論と実務の架橋」「複眼的思考と国際性」「現代的課題への対応力」を4つの柱に、授業を行っています。

法曹の素養を

深める

基礎法学・隣接科目

法曹としての素養を深めることを目的として基礎法学分野、隣接諸分野に関する約10科目を開講しています。幅広い教養と豊かな人間性を培い、複眼的思考による深い洞察力を養います。



基礎法学分野

法や裁判の基礎的理解を深める。

人間性 教養 洞察力

法学に限らない幅広い視野や関心から法や紛争をとらえる。

Teacher's Voice

基礎法学・隣接科目
三阪 佳弘 教授

「法」をデザインできる能力を養う

基礎法学・隣接科目は、法曹としての素養を深めることを目的とした科目です。ここでは、いまある「法」を固定的・不変のものとして見るのではなく、変わりうるものとして批判的に検討します。これらの科目では、社会科学の様々な手法によって法を観察する能力を養います。そのことは、皆さんの未来に向けた法のデザイン力を高めることになるでしょう。



開講科目はP.7をご覧ください

法曹の可能性を

広げる

展開・先端科目

法曹としての専門性をさらに高め、現代社会における最先端の法的諸問題への柔軟な対応力と学識を涵養するとともに、学生個々のキャリアプランに基づく様々な教育ニーズが満たされるよう40以上の多種多様な科目を開講しています。特に学生の関心が高いと思われる「知的財産法」「ビジネス法」に関する科目を充実させ、3つの具体的な履修モデルを提案しているのが本学の特長です。

知的財産権に関する
専門的法曹を目指すなら

履修モデル
1

知的財産権プログラム

知的財産保護の具体的な仕組みや紛争の処理、知的財産と訴訟との関係などを重点的に学ぶ。

特許法 / 著作権法 / 経済法1・2・演習 / 特殊講義C (特許・著作権訴訟) / 特殊講義C (アジア知的財産法) 等

企業法務に関わる
法曹を目指すなら

履修モデル
2

企業財務プログラム

株式・社債の発行など企業が外部から資金を調達する際に利用する法制度について実務の視点を踏まえて学ぶ。

倒産法基礎・応用・演習 / 租税法1・2・演習 / コーポレート・ファイナンス / 金融法 / 金融商品取引法 / 信託法 / 特殊講義C (金融取引の契約実務) 等

企業経営を支援する
法曹を目指すなら

履修モデル
3

経営支援プログラム

企業間取引の円滑な履行や円満な事業承継等を実現するための法制度の利用方法について具体的に学ぶ。

倒産法基礎・応用・演習 / 経済法1・2・演習 / 労働法基礎・応用・演習 / 国際私法1・2 / 国際取引法 / 消費者法 / 信託法 等

Teacher's Voice

展開・先端科目
藤本 利一 教授

選択科目ごとに充実した講義科目を用意

司法試験では、知的財産法や経済法、労働法等8科目から一つを選択し受験します。本学では、どの科目を選択しても、十分に学習できる講義科目を用意しています。たとえば、私が担当する「倒産法演習(3年次)」には、OB・OGの弁護士が講師として加わり、日々の実務の知見をもとに、皆さんの司法試験に向けた学習を支援しています。



開講科目はP.7をご覧ください

開講科目

(2022年度)

法律基本科目		
区分	科目名	配当年次
公法系科目	憲法基礎 1	1
	憲法基礎 2	1
	憲法応用	2
	憲法応用 2	3
	連携講義(憲法発展演習)	2又は3
	行政法基礎	1
	行政法応用	2
	行政救済法	2
	公法総合演習	3
民事系科目	民法基礎 1	1
	民法基礎 2	1
	民法基礎 3	1
	民法基礎 4	1
	民法応用 1	2
	民法応用 2	2
	民法応用 3	3
	民法応用 4	2又は3
	会社法基礎 1	1
	会社法基礎 2	1
	会社法応用 1	2
	会社法応用 2	2
	コーポレート・ガバナンス	2又は3
	民事訴訟法基礎	1
	民事訴訟法応用 1	2
民事訴訟法応用 2	2	
民事訴訟法応用 3	3	
刑事系科目	刑法基礎 1	1
	刑法基礎 2	1
	刑法応用 1	2
	刑法応用 2	2
	刑事訴訟法基礎	1
	刑事訴訟法応用	2
	刑事演習	2又は3
	連携講義(刑事証拠法演習)	2又は3
その他	導入演習	1

法律実務基礎科目		
科目名	配当年次	
法曹倫理	2	
裁判実務基礎(民事)	2	
裁判実務基礎(刑事)	3	
刑事法律文書作成 1	2又は3	
刑事法律文書作成 2	2又は3	
公法訴訟	3	
弁護実務	3	
エクスターンシップ 1	2又は3	
エクスターンシップ 2	3	
模擬裁判(民事)	3	
模擬裁判(刑事)	3	
リサーチ&ライティング 1	1	
リサーチ&ライティング 2	2	
債権保全・回収の実務	3	
企業再建の実務	3	
特殊講義A(民事裁判実務演習)	3	
特殊講義A(政策実践と法)	2又は3	
特殊講義A(契約実務)	2又は3	

基礎法学・隣接科目		
科目名	配当年次	
法理論	1	
法理学	1,2又は3	
比較法史	1,2又は3	
法社会学	1,2又は3	
ローマ法	1,2又は3	
現代行政学	1,2又は3	
財務報告戦略	2又は3	
生命倫理と法	2又は3	

展開・先端科目		
科目名	配当年次	
A	倒産法基礎	2又は3
	倒産法応用	2又は3
	倒産法演習	3
	租税法 1	2又は3
	租税法 2	2又は3
	租税法演習	2又は3
	経済法 1	2又は3
	経済法 2	2又は3
	経済法演習	2又は3
	特許法	2又は3
	著作権法	2又は3
	労働法基礎	2又は3
	労働法応用	2又は3
	労働法演習	3
	環境訴訟	2
	環境法	2又は3
	国際法 1	2又は3
	国際法 2	2又は3
	国際私法 1	2又は3
	国際私法 2	2又は3
	国際取引法	2又は3
	民事回収法	2又は3
	A D R 法	2又は3
	消費者法	3
	コーポレート・ファイナンス	2又は3
金融法	2又は3	
金融商品取引法	3	
社会保障法	3	
少年法	2又は3	
国際民事訴訟法	3	
信託法	3	
B	課題研究 1	3
	課題研究 2	3
	特殊講義C(特許・著作権訴訟)	2又は3
	特殊講義C(アジア知的財産法)	2又は3
	特殊講義C(土地境界紛争の諸問題)	3
	特殊講義C(スポーツ法)	2又は3
	特殊講義C(法医学)	2又は3
	特殊講義C(金融取引の契約実務)	2又は3
特殊講義C(外国文献研究 1)	2又は3	
特殊講義C(外国文献研究 2)	2又は3	

必修科目
 選択必修科目
 選択科目

教員紹介

開講科目 / 教員紹介

法曹界の第一線で活躍する実務家・研究者の教員が、皆さんの教育に携わります。

専任教員

 教授 青竹 美佳 民法	 准教授 片桐 直人 憲法	 教授 川上 良 弁護実務	 教授 久保 大作 商法
 准教授 品田 智史 刑法	 教授 高橋 智也 民法	 教授 高原 知明 民事訴訟法	 准教授 武田 直大 民法
 准教授 田中 啓之 租税法	 教授 茶園 成樹 知的財産法	 准教授 地神 亮佑 労働法	 教授 名津井 吉裕 民事訴訟法
 教授 野呂 充 行政法	 教授 藤本 利一 民事訴訟法	 教授 松井 和彦 民法	 教授 松尾 健一 商法
 教授 松本 和彦 憲法	 教授 三阪 佳弘 法制史	 教授 水谷 規男 刑事訴訟法	 准教授 村西 良太 憲法
 特任教授 新谷 俊彦 法曹倫理	 特任教授 橋本 円 金融法	 特任教授 派遣裁判官 民事実務	(五十音順)

兼任教員(学内)

教授 大久保 規子 行政法	教授 豊田 兼彦 刑法	教授 松田 岳士 刑事訴訟法
教授 北村 亘 行政学	教授 長田 真里 国際私法	教授 松本 博志 法医学
教授 坂口 一成 中国法	教授 中山 竜一 法理学	准教授 高 秀成 民法
教授 高井 裕之 憲法	教授 仁木 恒夫 民事訴訟法	准教授 高田 陽奈子 国際法
教授 高橋 明男 行政法	教授 林 智良 ローマ法	准教授 二杉 健斗 国際法
教授 武田 邦宣 経済法	教授 福井 康太 法社会学	准教授 長谷川 佳彦 行政法
教授 陳 思勤 知的財産法	教授 福田 雅樹 情報通信法	特任講師 申 賢哲 知的財産法

2022年度の教員一覧です

弁護士アドバイザーによるサポート

大阪大学法科大学院では本学のOB・OG弁護士をアドバイザーとして招いています。現役弁護士ならではのサポート内容について、アドバイザーの林弁護士と中野弁護士に話を伺いました。

林:私が担当しているのは法学を学んだことのない未修者を支援する「再チャレンジ支援プログラム」です。学生の皆さんが希望するテーマでゼミを開き、質疑応答を通して実践的な知識や勉強方法をアドバイスしています。一人での勉強はインプット寄りになりがちなので、ゼミではアウトプットに重きを置いたプログラムを組むようにしています。

中野:私も林先生と同じく「再チャレンジ支援プログラム」を担当しています。また並行して「法律文書練成講座」に携わり、憲法の答案の添削をしています。

林:本学のサポートは自由度の高さが特長です。例に挙げれば、「再チャレンジ支援プログラム」を例に挙げれば、学生がゼミのテーマを選べますし、学年が変わっても同じ弁護士を指名することができます。

中野:そうですね。基礎に不安があれば定期試験対策、もう少し進んだ段階なら予備試験や司法試験対策という風に、内容も時間も柔軟に調整できるからこそ、理想的なサポートが可能なのだと思います。



弁護士法人グラス・オランジュ法律事務所
林 雅義 (弁護士)

弁護士法人かなめ
中野 知美 (弁護士)

内容も時間も柔軟に調整できる
自由度の高さが本学のサポートの特長です。

特色のあるサポート

入学前

■ 合格者専用サイト
本大学院のWEBサイト内に合格者専用掲示板を設け、入学後の学習や学生生活に必要な情報をお伝えします。

■ 入学前準備企画
入学前の3月に〈法律文書の書き方〉講義や学習相談会を実施し、スムーズに授業に適應できるようサポートします。また、キャリアガイダンスや裁判所見学なども行っています。

在学中

■ 自習室
学生一人ひとりに固定の席を用意しています。24時間利用可能だから授業の予習復習や自主学習に自分のペースでいつでも取組めます。

■ 院生談話室
談話室も24時間利用できます。パソコン、Wi-Fi、プリンター、コピー機を完備。学生は1800枚まで無料でコピーが取れます。

■ OULS'SA (オルサ掲示板)
弁護士アドバイザーと学生の質疑応答をする専用のWEB掲示板。場所や時間を選ばず意見交換や情報共有ができるとともに過去のやりとりも見る事ができます。本学修了後も利用可能。

■ 司法試験に向けた企画
司法試験に備え、夏に短答式企画を実施します。秋に法律文書練成講座を開催し、文章を書く力を鍛えます。

修了後

■ 自習室の継続利用
法科大学院専用の自習室を修了後も無料(特待修了生)または有料(自習室利用修了生、聴講生)で利用できます。

■ 修了生勉強会
修了生による自主勉強会にも弁護士アドバイザーを配置し、支援します。

■ 修了生専用サイト
修了後のフォローアップとして専用掲示板を開設。修了生向けの各種イベント情報等を発信しています。

■ リスタートの会
司法試験合格がかなわなかった人を対象に、次年度の合格に向けて相談会を開催しています。

合格後

■ 智適塾のインターン
本学を修了した若手弁護士・弁理士のキャリア支援として、経験値の高い弁護士・弁理士とチームで大学内の研究活動などに関わるインターン制度を設けています。またインターンによる成果は教育にも還元されます。
<http://chitekijuku.iprism.osaka-u.ac.jp/>

■ 同窓会
会員相互の交流・親睦及び協力・扶助を図るべく年1回「同窓会総会」を開催。同じ学び舎で学び、現在は様々な業界で活躍する同窓生と忌憚のない意見交換ができる機会を提供しています。

再チャレンジ支援プログラム



社会人や法学部以外の学部を経て入学した学生を支援するプログラム。未修学生を中心とした自主勉強会に弁護士アドバイザーが参加し、答案の書き方、問題の考え方なども含めた細かな疑問にその場で対応します。有意義な質疑応答を通じて未修・既修の差を埋め、司法試験に向けた学習を効果的に進められるようサポートします。

サポート体制をよりよくするため、随時見直しを行っていますので、サポート内容は年度により変更の可能性があります。

コンタクト・ティーチャー



専任教員がコンタクト・ティーチャーとなり、定期面談を通じて個々の学習を支援します。年2回、5月と11月に実施され、過去の司法試験合格者のデータなど客観的な数値データに基づき、学習方法や今後の学習計画についての確かなアドバイスを送ります。また学習面だけでなく、進路についても気軽に相談することができます。

交流会(まっちゃ会)・合格体験報告会



学生・教員・OB・OGによる交流会(まっちゃ会)。新入生交流会、教員との交流会、司法試験合格者の体験を聞く報告会などが開催されます。学生同士やOB・OG、教員との交流は、学習面でプラスになるのはもちろん、卒業後も続く繋がりが、様々なものをもたらしてくれます。

あの本もこの本も! 大阪大学の教員が書いています。



本学教員の著書(一部)

大阪大学には、法科大学院生や実務家にも定評のあるテキストを執筆したスタッフがたくさん在籍しています。授業をはじめとした様々な機会を通じて、テキストの理解を深める丁寧な解説はもちろん、背景にある考え方や、もう一歩踏み込んだ発展的な思考まで、ぜひ自分のものにしてください。

1年次生 K.K.さん

同志社大学理工学部卒

法律学を基礎からしっかり学べる体制が整っており、
初学者でも着実に学習を進めることができます。

私は、大学では数学を学んでいましたが、昔から法律学にも興味があり、就職活動時に、人権活動に関わりたく強く考えるようになったことから、法曹を目指し本学へ入学しました。

本学に入学して感じたことは、法律学を基礎からしっかりと学ぶための体制が整っているということです。

1年次では、法律基本科目の全てを履修します。そのため、学ぶ量が多く、授業や与えられた課題を

こなしていくことは大変ですが、どの先生方も、初学者でも理解しやすいよう丁寧に教えてくださるので、着実に学習を進めることができます。また、担当教員との定期面談が用意されているので、学習方法等について相談することができます。

さらに、学内には24時間利用可能な自習室が整備されており、学習に最適な環境が整っています。

このような素晴らしい環境で一緒に学びませんか。

2年次生 Y.F.さん

大阪大学法学部法学科卒

学生の利便性を考えた施設や余裕のある時間割など、
自分のペースで勉強に打ち込める環境が本学の魅力です。

私は、落ち着いた気持ちで勉学に励むことのできる環境を重視して、通い慣れ、過ごし慣れた本学に進学しました。

学生が主に使用する講義室や自習室は、建物の5階から7階に集中しており、移動が楽にできます。また、法科大学院生専用の休憩室と資料室が同じフロアに完備されており、好きな時に手軽に利用できる環境にあります。

2年次の授業は主に、司法試験科目の必修授業です。

試験に直結する授業が早速始まることになりませんが、心配はいりません。余裕のある時間割が組まれており、きちんと計画立てて、学習を進めることができます。そして、学期が変わっても、大きな変更はなく、1年間自分のペースで勉強に専念することができます。

このように、生活面と学習面の両方から、本学は司法試験勉強に打ち込める環境が整っていると云えます。ぜひとも、大阪大学を学びの場として選択して頂きたいなと思います。

ある1年次生の1週間

	朝 ~8:50	1限 8:50~10:20	2限 10:30~12:00	3限 13:00~14:30	4限 14:40~16:10	5限 16:20~17:50	6限 18:00~19:30	夜 19:30~
月	起床~ 予習	会社法基礎1①	予習 民法基礎2に ついて予習	民法基礎2①	再チャレンジ支援 プログラムの準備	再チャレンジ支援プログラム 弁護士アドバイザーとの質疑応答で 基礎力を養う		
火	6:00に起床。 1限に授業 がある日は 予習。大学院 までの移動 時間にスマホ で条文を素 読してできる だけ法律に 慣れる。	予習 刑法基礎1に ついて予習	刑法基礎1	予習 民法基礎1に ついて予習	民法基礎1①	ローライブラリーで 判例のデータベース を閲覧	未修の友人と学習方法 の意見交換	帰りの電車で法 学の本書を読 んだり短答式 の問題集を解く。帰 宅後は授業の予 習と復習。24時 頃に就寝。
水		予習 法理論に ついて予習	法理論	復習・予習 法理論について復習、憲法基礎1に ついて予習		憲法基礎1	予習 翌日の会社法基礎1に ついて予習	
木		会社法基礎1②	リサーチ& ライティング1	復習 会社法基礎1、リサーチ&ライティング1に ついて復習		自習室で基本書を 読む	オフィスアワー 進路について 先生の意見を聞く	
金		民法基礎1②	復習 民法基礎1に ついて復習	民法基礎2②	復習 民法基礎2に ついて復習	定期面談 学習計画について アドバイスを受ける	懇親会 同学年の友人や先生方と親睦を深めつ つ多様な考え方に触れる	

*2021年度は、新型コロナウイルス対応で3限以降を30分繰り下げて実施しています。

ある1年次生の1年

4月~
未修の不安を
交流会で解消

学生・教員・OBOGによる交流会。勉強法の相談や先輩の体験談などで未修の不安を解消。

5月~
緊張感のある授業で
基礎力を養う

基礎力を養う期間。少人数クラスなので緊張感があり自習と熱が入る。勉強に不安を感じたら定期面談で先生に相談。

8月~

合格者体験報告会で
モチベーションアップ

春~夏学期は授業の予復習で手一杯だったので、夏休みは知識の定着や応用を意識して勉強してみる。もちろん秋以降の予習も大事。9月の「司法試験合格体験報告会」で、未修から合格した先輩の話がモチベーションがアップした。

11月~

自主ゼミで
自分の問題点を把握

秋~冬学期から勉強内容も増え、大変だけど、慣れてきた実感も。そこで友人たちと判例を検討する自主ゼミを開始。自分ひとりでは気が付かなかった問題点を把握できたり、友人の勉強方法を参考にしたり、とてもためになった。11月の定期面談では秋~冬学期の期末試験に向けた勉強方法を相談。

2月~

1年次の学びに加え
2年次への準備も

緻密なカリキュラムと先生や弁護士アドバイザーのサポートのおかげで、4月から入ってくる既修生に負けない実力がついたと感じる。けれどどこからが正念場。苦手科目を春休み中に克服するため、授業の総復習に取り組み。4月以後、司法試験合格までの勉強計画を立て、選択科目の選択や2年次の履修計画を立てる。

実務家の先生方による質の高いサポートのおかげで
特待生域の上位20人に入ることができました。

阪大ローの魅力の一つは、充実した教授陣のみならず、約80名に及ぶ実務家の先生が、とても親身に指導して下さることです。

実務で気になることは実務家の先生に気軽に質問でき、基本書を読んでも理解が曖昧な理屈や理論は教授に詳しく質問できます。どんな些細な質問でも、学生が分かるまで丁寧に回答頂きます。

私は補欠合格で入学しましたが、阪大ローのカリキュラムに沿って勉強し、先生方のサポートも

受けて、塾に行かず、今では特待生枠の上位20人に入ることができています。エクスターンシップや、模擬裁判など、講義以外でも学ぶ機会が多くあります。

阪大ローでは、充実した質の高いサポートを受けながら司法試験の勉強をすることができます。

心強い先生方や
仲間たちと
司法試験本番を意識しながら
勉強しています。

ある2年次生の1週間

	朝 ~8:50	1限 8:50~10:20	2限 10:30~12:00	3限 13:00~14:30	4限 14:40~16:10	5限 16:20~17:50	6限 18:00~19:30	夜 19:30~
月	起床~ 予習	予習 裁判実務基礎に ついて予習	裁判実務基礎 (民事)	憲法応用	復習 憲法応用 について復習	自主ゼミ 判例百選を素材に基礎知識を確認		
火	5:30に起床。 準備の後、 授業の予習 をしてから 大学院へ。	民法応用1	倒産法基礎	予習 刑法応用1に ついて予習	刑法応用1	院生談話室のパソコン で資料を出力	オフィスアワー 自主ゼミの疑問点を 先生に質問	主に24時間開放 の自習室を使用 し、授業の予復習 や司法試験対策 の勉強。(予習が 間に合わない科目 は、土日も自習室 で勉強)実務家 の講演会や懇親 会に参加すること も。就寝は平均 24時頃。
水		予習 民事訴訟法応用1に ついて予習	民事訴訟法応用1	労働法基礎	復習 労働法基礎に ついて復習	再チャレンジ支援プログラム 未修生を含んだ勉強会で、アドバイザーの助言を 受けながら、自身が学んだことを説明する力を磨く		
木		予習 会社法応用1に ついて予習	会社法応用1	自習 ローライブラリーで 判例解説を調べる	16:20からの自主ゼミ に向けて答案作成	自主ゼミ 主に期末試験対策。憲法の事例問題について、 学生同士で論点を議論する		
金		予習 行政救済法に ついて予習	行政救済法	刑事訴訟法応用	復習 刑事訴訟法応用 について復習	自習 自習室で短答式の 問題集を使って勉強	懇親会 息抜きの日を作り リフレッシュ	

*2021年度は、新型コロナウイルス対応で3限以降を30分繰り下げて実施しています。

ある2年次生の1年

4月~
授業を通じて
課題を発見する

授業が始まり、基礎力の不足している分野があることに気がつく。これからの課題が見つかった。

5月~

疑問を感じたら
オフィスアワーを活用

既修者にとって1年目は応用力を養う期間。独習で解決できない疑問点は、オフィスアワーを積極的に活用し先生に質問。

エクスターンシップに
参加することで、
将来のビジョンが
はっきりしました。

8月~

司法試験へ向けて
実践的な力を付ける

春~夏学期の復習と秋~冬学期の予習に加え、司法試験へ向けた勉強も。参考書で短答や論文の過去問を解くほか、司法試験本番を意識して判例の検討をする。

11月~

定期面談で勉強の
方針が明確に

1日3~4時間の自習に加え、自主ゼミに積極的に参加。仲間と切磋琢磨することで授業の補完や試験対策も捗る。11月の定期面談ではコンタクト・ティーチャーと今後の学習プランについて話し合い、やるべきことが明確になった。

2月~

キャリア形成のため
エクスターンシップに参加

キャリア形成のため、授業の一環として法律事務所・企業法務部門・地方公共団体などにおいて法律実務を体験し学ぶことができるエクスターンシップに参加。憧れの弁護士事務所での研修を通じて、実務の実際や法曹の心構えを教えていただいた。

ローライブラリー



法律関係の図書を所蔵しています。学習に必要な判例などを検索できるDVDやインターネットリソースも利用可能。

模擬法廷



法廷実務およびプレゼンテーション能力をはじめとする法廷技術の実践的な学修を行う施設です。

専用自習室



24時間利用可能。学生一人ひとりに固定の席が割り当てられており、いつでも好きな時に自習や予復習ができます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンラインでの実施を含め、一部変更が生じています。

各種データ

司法試験結果

2021年司法試験結果

受験者	短答合格者	最終合格者
115人	94人	47人

最終合格者数・受験者合格率の推移

試験年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
最終合格者数(人)	42	66	50	46	34	47
受験者合格率(%)	26.8	40.7	37.6	41.1	37.8	40.9

累積合格率(合格者/受験者実数)

累積受験者実数	累積合格者数	累積合格率
1149人	775人	67.45%

修了生の進路状況

(2022年2月28日現在、教務係へ進路について報告があった数 2019年度のデータは、司法試験の後ろ倒しに伴い、未集計)

修了年度	司法試験合格者										
	司法修習中	任官任検		弁護士				公務員	その他		
		裁判官	検察官	法律事務所	公務員・公的機関	企業内弁護士	起業		企業	進学	不明
2014	0	2	3	48	0	1	4	0	2	0	3
2015	1	0	2	37	0	3	0	0	1	1	1
2016	0	1	5	45	0	4	0	1	0	0	3
2017	0	0	1	33	0	1	0	0	0	0	3
2018	1	1	0	16	0	0	0	0	0	0	6
2019	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
2020	16										
計	25	4	11	179	0	9	4	1	3	1	39
%	9.1%	1.4%	4.0%	64.9%	0.0%	3.3%	1.4%	0.4%	1.1%	0.4%	14.1%

2022年度入学試験結果

(2022年3月4日現在)

志願者(人)							
一般選抜			特別選抜(法曹コース5年一貫型)	特別選抜(法曹コース開放型)	特別選抜(社会人等)	特別選抜(グローバル法曹)	計*
法学未修者コース	法学既修者コース	小計					
127	339	466	6	6	41	6	525(148)

合格者(人)							
一般選抜			特別選抜(法曹コース5年一貫型)	特別選抜(法曹コース開放型)	特別選抜(社会人等)	特別選抜(グローバル法曹)	計*
法学未修者コース	法学既修者コース	小計					
36	129	165	6	3	14	4	192(58)

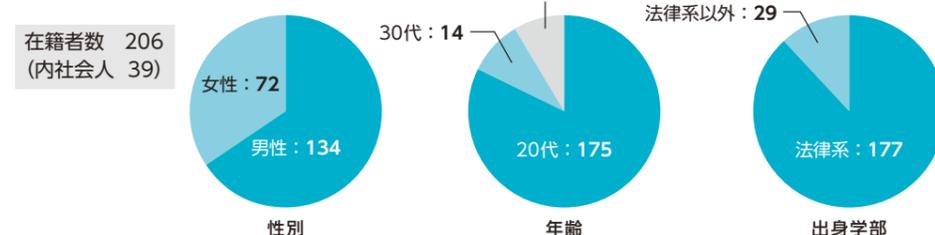
* ()は女子内数

主な出身大学(合格者)

京都大学	42
大阪大学	38
神戸大学	15
中央大学	13
同志社大学	13
大阪市立大学	7
立命館大学	7
慶応義塾大学	6
東京大学	6
関西大学	5
九州大学	4
早稲田大学	4

在籍者(人)

(2021年5月1日現在)



入試案内

■ 高等司法研究科が求める人材像

高等司法研究科は、法科大学院制度の理念及び本研究科の「豊かな人間性、厳しい職業倫理を備えた法曹を養成する」という理念に共感し、他の学生と積極的にコミュニケーションを図り、教員とともに研鑽を積む学生を求めています。求める具体的な人材像は、単なる知識の習得や一つだけの答えに満足せず、柔軟な発想のもとに考える論理的なプロセスを大事にし、自らが設定する課題を探索しようとする学生です。また、法科大学院は、高度な専門職を養成する教育課程ですから、厳格な成績評価や進級認定、修了認定に耐えるだけの努力を惜しまない学生を求めています。

*アドミッション・ポリシーの詳細は、研究科HPをご覧ください。

選抜区分	特別選抜(社会人等)	特別選抜(グローバル法曹)
対象	社会人・他学部(他学科)卒業生	外国語能力に優れた方
コース	法学未修者コース	法学未修者コース
定員	10名程度	5名程度
選抜	第1次選抜(書類審査) 8月下旬(予定)	第2次選抜 9月中旬(予定)
試験会場	大阪会場*	
合格発表	10月下旬(予定)	

選抜区分	一般選抜	
対象	法学既修者	法学未修者
コース	法学既修者コース	法学未修者コース
定員	35名程度	10名程度
選抜	第1次選抜(書類審査) 10月中旬(予定)	第2次選抜 11月上旬(予定)
試験会場	大阪会場*	
合格発表	12月上旬(予定)	

選抜区分	特別選抜(法曹コース5年一貫型)	特別選抜(法曹コース開放型)
対象	本研究科と法曹養成連携協定を締結している法曹コースを修了見込みの者	法曹コースを修了見込みの者
コース	法学既修者コース	法学既修者コース
定員	12名	8名
選抜	第1次選抜(未定) 第2次選抜(9月中旬(予定))	第1次選抜(未定) 第2次選抜(11月上旬(予定))
試験会場	大阪会場*	大阪会場*
合格発表	10月下旬(予定)	12月上旬(予定)

*東京会場での実施については検討中です

入試に関する日程や試験会場は、
決定次第 WEB 上で速やかに公表します

阪大 法科大学院

